

議案第262号

福岡市油山市民の森に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成27年12月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市油山市民の森の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市油山市民の森に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市油山市民の森

2 指定管理者に指定する者

福岡市南区大字桧原855番地 4

一般財団法人 福岡市市民の森協会

3 指定する期間

平成28年 4 月 1 日から平成33年 3 月31日まで